

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	アオイ電子株式会社
【英訳名】	AOI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中山 康治
【本店の所在の場所】	香川県高松市香西南町455番地の1
【電話番号】	087(882)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 木下 和洋
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市香西南町455番地の1
【電話番号】	087(882)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 木下 和洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

取締役および監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することが出来るよう取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨ならびに社外取締役および社外監査役の責任をあらかじめ限定する契約を締結できる旨の規定を新設する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、大西通義、中山康治、木下和洋、岡田吉郎、佐伯規夫、川崎英治を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	85,154	518	77	(注)1	可決(99.30%)
第2号議案	83,428	2,244	77	(注)2	可決(97.29%)
第3号議案				(注)3	
大西通義	84,212	1,460	77		可決(98.21%)
中山康治	84,254	1,418	77		可決(98.26%)
木下和洋	85,637	35	77		可決(99.87%)
岡田吉郎	85,637	35	77		可決(99.87%)
佐伯規夫	84,876	796	77		可決(98.98%)
川崎英治	84,892	780	77		可決(99.00%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上